

第1回中野市保育所運営審議会 会議録要旨

平成23年5月18日(水) 10:00～

市役所3階31号会議室

出席委員

(小林保委員、山本通子委員、青木淳一委員、小林伸雄委員、佐野曜子委員、塚川麻紀委員)

欠席委員

(佐野幸代委員、有賀美香子委員)

市

(小田切市長、渡辺子ども部長、町田保育課長、池野課長補佐、太田保育係長、宮澤主査)

- 1 開会(事務局:子ども部長 進行)
- 2 市長あいさつ(小田切市長)
- 3 自己紹介
- 4 正副会長の選出
 - ・会長 小林保委員、副会長 山本通子委員に決定
- 5 諮問書の提出(小田切市長から小林会長に提出)

—— 市長退出 ——

- 6 協議事項(進行:小林会長)
 - (1) 中野市保育料等について
 - 資料説明(保育課長)

○質疑応答

【委員】 資料3の軽減額で飯山市と比較すると飯山市が24.45%で中野市が30.62%なのでかなりの軽減額だと思う。一人あたりの月平均保育料は、飯山市が18,925円で中野市が17,274円である。市保育料の欄について説明してほしい。

【事務局】 市保育料は単位が千円であるので、飯山市は143,186千円、中野市は

262,752 千円であります。

延児童数は中野市が 15,211 人、飯山市が 7,566 人であるので、単純に徴収金を延児童数で割った数字であります。

飯山市の園児が 7,566 人ですべての保育料の総額が 143,186 千円あります。143,186 千円を 7,566 人で割ったら平均の月額保育料 18,925 円となります。

市保育料は年間の保護者の負担額であります。

【委員】保育料の表の中で第 1 から第 8 までであるが、それぞれの人数の割合はどのくらいか

【事務局】第 1 階層が 0.3%、第 2 - 1 階層が 1.9%、第 2 - 2 階層が 5.6%、第 3 - 1 階層が 1.9%、第 3 - 2 階層が 17.9%、第 4 - 1 階層が 8.8%、第 4 - 2 階層が 19.0%、第 5 階層が 26.8%、第 6 階層が 15.5%、第 7 階層が 0.4%、第 8 階層が 1.9%であります。

【委員】資料 3 で一人あたりの保育料で中野市が一番低い、保育料の設定がどこにあるのか教えてほしい。保育園の施設改修があれば保育料が上がるのか？

保育料は保育料だけで考えるのか？

【事務局】保育園の施設整備があっても、財政状況があるのでまるっきり関係ないとは言えないが、保育料自体はこれまでは独立した中でそれぞれ審議していただいた中で決定させていただいています。どの辺に決定しているかは、国の徴収金基準額の改定、保護者負担、県下 19 市の状況等も勘案しながら改定させていただいています。

【委員】県下 19 市でもそれぞれの考えで、中野市としては保護者の負担が少ない中でとのことでの考え方か？

【事務局】結果として平成 22 年度は 19 市最低の一人当たりの保育料となっておりますが、19 市で並べて一番低い額にしようとかとは考えはありません。

○討論

【会長】「事前に資料を送付してもらっており、自宅で目を通してもらっているため、本日答申内容まで進めさせていただきたい。」

【委員】 ー異議なしー

【会長】「それでは討論をお願いしたい」

【委員】（諮問どおり）賛成である。市長の努力で19市の中でも最低の一人当たりの保育料であり、各保護者の負担を考えてのことだと思うが、財政的には大変厳しい中だと思うが喜ばれるような形で進めていただきたい。

【会長】市の方での工夫と努力で進めていただいているとのことで、今後ともご配慮をいただきたいとのご意見でありました。

○採決

・【会長】 今回の諮問どおりとし決してよいか？

・【委員】 ー異議なしー

・【会長】 諮問事項どおり賛成であると決しました。

答申書については、諮問事項の内容に審議経過を書き加えて事務局で案を作成し、正副会長で確認し、市長に答申してまいりたい。よろしいか？

・【委員】 ー異議なしー

・【会長】 それでは、私どもで確認し、後日市長に答申書を提出することとしたい。

(2) 中野市保育所整備計画について

○ 資料を説明（保育課長）

○ 質疑応答

【委員】 1 ページの就学前児童と平均入所児童数について

【事務局】 就学前児童は、小学校入学前の児童の総数です。平均入所児童数は入園している月平均の児童数で差は、幼稚園に入園しているか家庭保育をしている数であります。

【委員】 10 ページ整備計画では、みよし、西町、みなみの順で整備だが、古い長丘保育園を含めたすべてを含めての計画・方針はないというが

【事務局】 現在の整備計画では、整備方針のうちのひとつにあるように、期間は総合計画の期間とあわせ28年としています。

整備計画は、保育所の建築順序の古い順にしていますが、西町保育園、みなみ保育園は現地改築の予定のため、建設時に仮園舎を建てると費用がかさんでしまいます。現在のみよし保育園の園舎を仮園舎として活用

したいので、長丘保育園のほうがみなみ保育園より古いですが、先にみなみ保育園を整備させていただくものです。

それ以外の保育園の整備については、28年度までに財政状況等を判断しながら決めて参りたい。

【委員】 長丘保育園は80人定員だけど今何人入所しているか？

【事務局】 長丘保育園は現在41名の入所であります。

【委員】 長丘保育園は定員の半分だが、何人になったら統合とかこうだとかなかにか決まりはあるか？

【事務局】 国・県・市町村でも何人が適正な入所人員かとの調査をしましたが、決まりは特にありませんでした。

前回の計画をつくる時も適正な入所人員はないとの判断でありました。

過去の経験則とかの判断になるかと思いますが、地域性等にもよりますので平成28年度までに研究をして参りたい。

【委員】 保育園の民間委託についての考えは？

【事務局】 具体的な民営化の計画はありません。

部分部分で委託しながら保育園の運営を進めて参りたい。完全な民営化の考えは現在持ち合わせていません。

(3) その他

委員、事務局ともに特になし

4 その他

【会長】 次回の予定した会議は、必要がないと判断し、開催しないこととする。そのほかないので、以上で会議を終了としたい。

5 閉会